

【保護者用】

提出日:令和 年 月 日

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。登園の際には、下記の登園届けの提出をお願いいたします。

インフルエンザ登園届(保護者記入)

いちご保育園 園長殿

クラス名

園児名

年 月 日 医療機関名【 】において
病名【 インフルエンザA ・ インフルエンザB 】と診断されました。
月 日に発症(発熱) ・ 月 日に解熱し、下記の「登園の目安」
を満たす状態となりましたので、集団生活に支障がないと判断し、登園いたしま
す。

保護者名

印又はサイン

《登園の目安》

お子さんの状態を確認し、下記の表にチェックをしてください。

症状	登園の目安	チェック
発熱	・発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日経過していること (裏面に出席停止期間の早見表があります。)	
咳・鼻水	・登園前夜は、咳・鼻水は存在しても十分に眠れている	
嘔吐	・前日から当日朝までの24時間に、嘔吐がなく元気で食欲がある	
下痢	・24時間以内に2回以上の水様便がない	
食欲	・登園当日の朝は、食欲が回復している	

なお、在園中に状態が変化し、下記の《お迎えを要請する場合》に該当する状態となった時には、お迎えをお願いします。

《お迎えを要請する場合》

症状	お迎えを要請する場合
発熱	・38℃以上の発熱、又は37℃台の熱でも全身状態が良好でないとき
咳・鼻水	・咳や鼻水で生活に支障をきたす場合(咳で午睡ができない、食事が摂れない等)
下痢	・大量の下痢、水様の下痢、少量でも2～3回以上の下痢があったとき
排尿	・排尿回数がいつもより減っている
食欲	・食欲がなく、水分が摂れないなど体調不良と思われる場合

受付

園長印

例	発症日	発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過		
	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症後 1 日目に 解熱した 場合		解熱 	1 日目 	2 日目 	3 日目 		登園 OK 		
発症後 2 日目に 解熱した 場合			解熱 	1 日目 	2 日目 	3 日目 	登園 OK 		
発症後 3 日目に 解熱した 場合				解熱 	1 日目 	2 日目 	3 日目 	登園 OK 	
発症後 4 日目に 解熱した 場合					解熱 	1 日目 	2 日目 	3 日目 	登園 OK